会 議 録

1 会議名

平成30年度第8回中郷区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 協議(公開)

中郷いきいきサロンの廃止について (諮問) 自主審議事項について

- (2) その他(公開)
- 3 開催日時

平成30年10月24日(水)午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。)氏名 (敬称略)
 - 委 員: 荒川清尊、岡田雅範、岡田龍一、坂田浪平、髙橋京子、髙橋達也 竹内昭彦、古川由美子、松原功、水嶋敏昭、陸川昇一
 - ・事務局:木村雄二中郷区総合事務所長、小嶋淳一次長、城戸俊夫市民生活・ 福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 丸山良彦班長

市民生活・福祉グループ 内田慎一班長

以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは 市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記

8 発言の内容 (要旨)

【丸山班長】

・会議の開会を宣言

【髙橋会長】

• 挨拶

【丸山班長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【髙橋会長】

・会議録確認:「荒川清尊」委員と「竹内昭彦」委員に依頼。

始めに、協議事項(1)の「中郷いきいきサロンの廃止について(諮問)」協議する。 諮問内容について事務局の説明を求める。

【城戸G長】

・資料No.1 に基づき説明

【髙橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【髙橋会長】

1点確認したい。廃止と譲渡の予定日が、ともに平成31年4月1日とのことだが、これは同日でよいのか。

【城戸G長】

廃止と同時に譲渡されることから同日でよい。

【岡田副会長】

当施設を最も利用していると思われる社会福祉協議会は、廃止することに関し何か 影響は及ばないのか。

【城戸G長】

施設廃止後、同協議会は中郷区総合事務所内に事務室を移転することになっており、 現在準備が進められている状況である。また、会議等を開催する場合においても、総 合事務所の会議室を使用する予定となっている。このようなことから同協議会に及ぼ す影響は特段ないものと考えられる。

【髙橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

-全委員なし-

【髙橋会長】

特にないようなので、諮問の内容について適当と認めることで答申してよいか。

(異議なしの声あり)

【髙橋会長】

それでは、適当と認めることで答申を行うこととする。

【髙橋会長】

続いて、協議事項(2)の「自主審議事項について」協議する。前回の地域協議会では、4月からの取組み状況を振り返ったうえで、今年度の下半期となる10月以降の自主審議スケジュールについて協議いただいた。この結果、自主審議事項「二本木駅を核とした地域活性化」については、先月を以って審議終了とし、今月からは基金残額の使途を視野にした新たな地域課題の検討に移ることになったところである。このため、これまで休止していた「勝馬投票券の特定財源」を自主審議のテーマとして再開することにしたいと考えている。それでは、当地域協議会で以前に整理した、資料No.2の「中郷区における地域の課題と目指すべき方向性」を基に、これより協議を始めたい。皆さんの発言を求める。

【荒川委員】

当区には縄文公園や縄文資料館など、「縄文」に関わる立派な施設が存在する。しかしながら、知名度があまりなく、利用者が少ないのが現状である。国道を車で走ると小さな案内看板が見えるが、これでは目立たなく設置している意味がない。このため、もっと目立つように大きな看板を立てるというのはどうだろうか。多くの方々からこれらの施設を知ってもらい、また、利用してもらいたいと思っている。

【陸川委員】

基金の使い道がどの範囲まで認められるのかが問題になってくる。例えば子育て支援において、区内に子育て学校のようなものを造るとした場合、従事する人の謝金も含め果たして基金を使ってよいものなのだろうか。

【木村所長】

基金は、あくまでも市の事業として予算化したうえで使わせていただくことになる。 このため、基金があるからといって中郷区限定の補助制度を設けてもよいということ にはならない。今までの経緯の中で、基金は全額を使い切って廃止することになって いることから、市としては残金を一気に使い切ってもらいたい。そのようなイメージ で、中郷区として何か有効に使えるものがないか協議をしていただければと考えてい る。

【坂田委員】

仮に、残金を全て使い切らずに基金を廃止し、この残金を中郷区独自で運用してい くことは可能なのだろうか。

【木村所長】

残金があるということは、結果的に基金を残すことになり、基金を継続していくことに繋がる。このため、そのような発想は無理があると考えられる。

【髙橋会長】

例えば、教育・文化の分野においては、学校施設の老朽化が進んでおり、このような所の修繕に充てるのも一つの方法だと思われる。また、「は一とぴあ中郷」をもっと大勢の方々から利用してもらえるように改修するということも考えられる。一方、子育て支援についてはソフト的な要素が非常に多い。事業はどうしてもハード的なものをイメージすることになるが、何とかこれらを結びつけていく方法はないものかと個人的には感じている。

【古川委員】

中郷区の住民が「生活が豊かになった」「便利になった」と目に見えて実感できるようなことに使うことが大事である。例えば、克雪対策は大変お金がかかり、基金のみでは十分な財源にならないが、市の予算とタイアップして早急に進めていくのも一つの手である。そのようなお金の使い方をしてもらいたいと思っている。

【髙橋会長】

克雪対策については、総合事務所が窓口となり防衛調整交付金を活用した中で、消雪パイプの修繕等を行っていくことになっている。同対策は確かに高額になるものだが、いずれにしても年次スケジュールを明確にしたうえで進めていくことが大切になるのではないかと感じている。

【坂田委員】

トイレを含めた駅前の環境面整備を進めていくには、相当お金が必要になってくるのではないだろうか。一体、どれ位かかるのか概算だけでも分からないと、他の所へどれだけ回せるのかはっきりせず、次へ進めない。また、場合によっては計画そのものも変わってくる可能性があると思われる。

【髙橋会長】

総合事務所では、H31 年度予算要求に間に合わせるよう関連業者から見積もりを徴

収し、必要な資料の作成を進めているとのことである。金額が分かり次第、皆さんに報告ができるのではないかと考えている。なお、当事業で基金が全て使い切れるとは思っておらず、やはり課題は課題として新たに検討を進めていく必要がある。審議を進めた中で、方向性を整理していくことが大切である。

【岡田(龍)委員】

行政の予算化が難しい事業、言い換えれば行政がなかなか手を付けづらい事業があると思う。そのような事業に基金を充てるというような視点で考えてみるのはどうだろうか。

【髙橋委員】

目標が定まらない中で、事業の話が出ている。基金は、大きな目標に向かってのアプローチの一つだと思っており、その目標を掲げた中で進めていくのが審議の在り方ではないか。それがはっきりしないのに、いろんな事業を考えても結局のところ、場あたり的な使い道にしかならないのではないだろうか。どんな形で住み易くしたいかということを掲げたうえで、事業を考えていくほうがよいと思われる。このようなことを、委員間で共有しているかどうかが大事である。イメージを共有したうえで、検討を進めていくべきだと思う。

【岡田(龍)委員】

以前に整理した各課題を通じて言えることは「中郷区の皆が住み易くする」という のが一つの大きな目標になるのではないか。

【髙橋会長】

「住み易い中郷区」とか「後世に残せる中郷区」など、次回までに皆さんもテーマの柱となる大きな目標を考えてきていただきたい。

【古川委員】

例えば、「住み易い中郷区」という目標に、いきなり達成することはできない。目標達成に向け、一歩一歩前進していくことになる。最終的に「住み易い中郷区」という形になるものだと思う。

【髙橋会長】

第6次総合計画に「住み続けたいまち」などが掲げられており、そこからの繋がりだと思っている。このような資料も目を通してもらえれば、ヒントになるのではないだろうか。

【竹内(昭)委員】

1 点お聞きしたい。克雪対策に防衛調整交付金を活用するとのことであるが、そもそもこの交付金は、どのような目的でどのように使ってよいものなのか。

【木村所長】

防衛調整交付金は、演習場などの施設を持っている市町村に交付されるものである。 騒音などに対する、いわゆる迷惑料的な位置付であり、幅広く使える性質を持っている。この交付金があるから何に使うのかという発想ではなく、中郷区で必要な施設の整備などにおける、有効な財源として使っているものである。これまでは芋川の改修に同交付金を充当してきたが、これが完成したため他の使途も考えていけるようになった。このため、その年その年で、必要なものにこの財源を充てていくことになる。このような考えのもと、今後はできるだけ消雪パイプの修繕に充てていければと考えているところである。

【髙橋会長】

皆さんから、いろんな意見を出してもらった。本日出してもらった意見をベースに して、次回以降も引き続き審議を重ねていきたいと考えている。

【髙橋会長】

皆さん、他に何か意見等はあるか。

-全委員なし-

【高橋会長】

特になければ、協議事項(2)の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて「その他」に移るが、事務局何かあるか。

【丸山班長】

・視察研修の出欠状況等について報告

【高橋会長】

今ほどの件について、何か質問、意見等はあるか。

-全委員なし-

【高橋会長】

委員の皆さんから何かあるか。

【陸川委員】

小学校の体育館についてだが、屋根の錆が段々と酷い状態になってきているようで、 とても気になっている。塗装し直すなり、何らの対処が必要だと思われる。

【木村所長】

市では、年数や老朽化の具合により、順番を組んで毎年何校かを改修しているところである。このため、次年度、直ぐの対応は難しいが、いずれ近いうちに屋根も含めた大規模改修を行う必要があると考えている。

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、11月28日(水) 午後6時30分から「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後7時40分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail: nakago-soumu. g@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。